



平成 22 年度 道路政策の質の向上に資する技術研究開発 研究の募集

産・学・官の連携を強化し、
「学」の知恵、「産」の技術を幅広い範囲で融合することにより、
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の提案を、研究者の方々から広く募集します。

1. 応募方法

募集する研究テーマは、「2. 政策領域」のいずれかに関するもの（複数領域に関するものも可）であって、「3. 公募タイプ」のタイプⅠ～Ⅲのいずれかに該当するもの、もしくはタイプⅣに該当するもの（この場合、10の政策領域を特定する必要はありません）とし、道路分野における基礎的な要素技術から総合的な応用技術まで、また、近年急速に普及しつつある電気自動車等の新しい技術の動向を想定した新しい道路技術に関する研究を含む幅広い技術研究開発を対象としています。

なお、今年度の募集から道路行政における特定の政策課題に対応する公募タイプとして、「タイプⅣ 特定課題対応型」を新たに設定します。特定課題対応型については、特定課題を設定した場合にのみ募集を行い、年間限度額及び実施期間は課題に応じて都度、設定します。本年度の特定課題は「無電柱化推進」とします（詳細は「3. 公募タイプ」参照）。

平成 22 年度の委託研究は、合計 5 テーマ程度を予定しています。

○応募方法

国土交通省 HP (<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) から提案様式をダウンロードし、ご記入の上、印刷物と電子データ（CD-R 等）にて、下記期限までに、郵送で提出して下さい。

- ・ 提出期限：平成 22 年 5 月 24 日（月）（必着）
- ・ 提出先：〒100-8918 東京都千代田区霞が関二丁目一番三号
国土交通省 道路局 国道・防災課
道路政策の質の向上に資する技術研究開発の募集係

○応募資格

下記に該当する研究機関及び研究者とします。

- ・ 国立試験研究機関等の国立機関
- ・ 大学等の教育機関（附属研究機関を含む）
- ・ 地方公共団体、国土交通省設置法第 4 条第 28 号の業務等を定める政令（平成 12 年政令第 297 号）第 2 条に規定する公共的団体及び日本下水道事業団等の公共的団体
- ・ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 34 条の規定により設立された法人
- ・ 新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた学会及び業界を代表する協会
- ・ 公共事業を行う第三セクターのうち新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人
- ・ その他、特に新道路技術会議が委託研究を実施することが適当であると認めた法人または個人
- ・ 上記の要件を満たす複数の研究者からなる共同研究体
- ・ ただし、道路特会からの支出を取り止める 15 法人については委託研究の契約機関から除外（道路関係公益法人の研究者が共同研究者（研究代表者を除く）となることは可能）

2. 政策領域

募集する研究テーマは、道路分野における基礎的な要素技術から、総合的な応用技術までの幅広い技術研究開発を対象としています（但し特定課題対応型（無電柱化推進）を除く）。

- ① 「新たな行政システムの創造」
- ② 「道路ネットワークの形成と有効活用」
- ③ 「新たな情報サービスと利用者満足度向上」
- ④ 「コスト構造改革」
- ⑤ 「美しい景観と快適で質の高い道空間の創出」
- ⑥ 「交通事故対策」
- ⑦ 「防災・災害復旧対策」
- ⑧ 「道路資産の保全」
- ⑨ 「沿道環境、生活環境」
- ⑩ 「自然環境、地球環境」

3. 公募タイプ

公募タイプ概要（その1）

公募タイプ	タイプⅠ 政策実現型	タイプⅡ 技術ブレイクスルー型	タイプⅢ 新政策領域創造型
概要	現在の道路行政の重点課題の解決に資する研究	技術的課題の画期的な解決を目指す研究	政策横断的な視点から道路行政の新たな政策領域を提案する研究
年間限度額	応募にあたっては提案研究内容に応じた適正な予算額を積み上げ、計上願います（研究経費の適切さは審査対象になります）。なお、年間限度額は下記の通りです。		
	2,000万円／年 （要素技術の研究開発を主体とする研究テーマ、及び文献調査、データ収集・分析、ヒアリング、事例研究等を主体とする研究テーマにも対応できるよう、500万円/年程度の研究も募集します。）	5,000万円／年 （研究の本格採択にあたり、事前に実行可能性や具体的方途等について、検討・分析を行う必要があると会議において判断される場合、単年度で500～1,000万円程度のフュージビリティ・スタディ（FS）を実施して頂くことがあります。また、提案者自らの判断に基づき、FSの実施案件として応募頂くことも可能です。）	1,000万円／年 （要素技術の研究開発を主体とする研究テーマ、及び文献調査、データ収集・分析、ヒアリング、事例研究等を主体とする研究テーマにも対応できるよう、500万円/年程度の研究も募集します。）
研究期間と評価	平成22年度から1～3年間以内（最終年度に継続も検討）。なお、タイプⅡのFSの実施期間は1年間（1年後に研究の本格採択の是非を審査）とします。 会議は、研究テーマについて、研究期間終了後に事後評価を実施するとともに、毎年度、研究の見通しや進捗、研究費の配分や研究継続の妥当性などについて中間評価を行い、次年度以降の研究費の適正化をはかります。 また、複数年度にまたがる研究は、毎年度、新道路技術会議において評価を行い、成果の見込みがないと判断されたものについては、打ち切ります。検討の結果、大きな成果が認められるものは当初の研究期間を越える継続も検討します。 研究期間終了後には研究成果に関する報告会を開催するとともに、優れた研究成果を上げた研究開発について表彰します。		

公募タイプ概要（その2）

公募タイプ	タイプⅣ 特定課題対応型（無電柱化推進）
概要	無電柱化事業の喫緊の課題であるコスト縮減、工期短縮、施工性向上等を図るため、無電柱化を効率的に進める技術開発に関する研究
年間限度額	応募にあたっては提案研究内容に応じた適正な予算額を積み上げ、計上願います（研究経費の適切さは審査対象になります）。なお、年間限度額は下記の通りです。 5,000 万円程度／年
研究期間と評価	平成22年度から2年間以内。 会議は、研究テーマについて、研究期間終了後に事後評価を実施するとともに、毎年度、研究の見通しや進捗、研究費の配分や研究継続の妥当性などについて中間評価を行い、次年度以降の研究費の適正化をはかります。 また、複数年度にまたがる研究は、毎年度、新道路技術会議において評価を行い、成果の見込みがないと判断されたものについては、打ち切ります。 研究期間終了後には研究成果に関する報告会を開催するとともに、優れた研究成果を上げた研究開発について表彰します。

4. 審査基準

○審査

国土交通省道路局に設置する新道路技術会議が下記の審査基準に基づいて提案内容の審査を行います。なお、審査は一次審査、ヒアリング審査、二次審査の順に行われます。

一次審査	政策領域毎に担当行政官と研究官が提出書類に基づき、創造性、実現性、研究体制の観点から評価を行います。
ヒアリング審査	一次審査を通過した公募案件について、ソフト分野及びハード分野の評価分科会において提案者からヒアリングを行います。
二次審査	ヒアリング審査の結果を踏まえ、新道路技術会議での合議により審査を行います。

○審査基準

提案された研究について、「創造性」、「実現性」、「研究体制」の3つの観点から総合的に審査します。また研究のタイプにより3つの観点の重み付けが異なります。

	創造性	実現性	研究体制
タイプⅠ	30%	50%	20%
タイプⅡ	40%	40%	20%
タイプⅢ	60%	20%	20%
タイプⅣ (無電柱化推進)	30%	50%	20%

「新道路技術会議（委員長：中村英夫 東京都市大学学長、東京大学名誉教授）」は、道路政策に関わる専門家14人で構成される会議です。道路政策の質の向上に資する技術研究開発が行われることを応援します。

詳細は HP (<http://www.mlit.go.jp/road/tech/index.html>) をご覧下さい。